



市民主役のまちづくり 自治基本条例

新しい「まちづくりのルール」を目指して

自治基本条例市民懇話会は、16回の会議を重ね自治基本条例の全体像が形を成してきました。

市民懇話会では、広く市民の皆さんにも関心を持っていただき、新しい「まちづくりのルール」づくりに加わってもらう活動を始めています。

今号では、名寄ピヤシリ大学の公開講座、AirてっしでのPR、そして、市議会議員との意見交換会の取り組みについてお知らせします。

今後もこうした取り組みを続け、多くの市民の皆さんにかかわりを持っていただきたいと思います！



「自治基本条例について」

名寄ピヤシリ大学 第4回公開講座

11月18日、名寄ピヤシリ大学の公開講座が行われ、白井会長が「自治基本条例」について話をしました。「自治基本条例ってなに?」、「なんのためにこの条例をつくるの?」、「どんなことが書かれているの?」、「この条例ができると、名寄のまちはどう変わるの?」という、四つの疑問に答える形で話を進めました。

この四つは、市民の皆さんがこの条例に対してまず持たれる疑問ではないかと考えたからです。会場にいられたおよそ70名の参加者は熱心に話を聴いてくださり、最後には、「5年後の条例の見直しはどのような方法で行われるのか」などの質問も出されました。参加者の皆さんには、この条例の意味を理解していただいたように思います。



名寄市自治基本条例について

- 「自治基本条例」ってなに?
- なんのためにこの条例をつくるの?
- どんなことが書かれているの?
- この条例ができると、名寄のまちはどう変わるの?



🍀 🍀 🍀 みんなで歩む名寄の未来 🍀 🍀 🍀

自治基本条例の検討内容について～懇話会委員座談会
Airてっし 11月24・29日放送 内容から・・・



第1回（11月1日収録）

自治基本条例とはなんだろう……。今の名寄を元気にするためには、必要ではないだろうか。市民ひとりひとりが協働するにはどうすればよいだろうか……。など検討を始めたときの議論が話題になりました。市民にとってわかりやすい条例であること、そのための「前文」づくりには時間をかけ、市民に理解してもらうための方法なども議論してきました。これからも、「Airてっし」などで広くアピールしていきたいと思います。

地方自治を理解し、市民がまちづくりに進んで参加でき、また語り合える場をつくることなどが今すぐ必要であり、早急な課題であると熱く語り合った場でもありました。



第2回（11月8日収録）

自治基本条例を検討する苦労話が内容の多くを占めました。名寄らしい市民にわかりやすい条例作りのために、前文一行にも長い時間をかけ、一言一句積み上げてきました。市民一人ひとりが地方の自治ということを考え、まちづくりに参加し行動をおこすことができるかが今後の課題。

そのためにも、まちづくりについて語り合う場をつくったり、気軽に相談できる場が必要との発言でした。

市議会議員と懇話会委員との意見交換会

11月26日



懇話会のメンバーと市議会議員との意見交換会が行われました。この会には、23名の議員が出席され、特にこの条例の「議会の役割と責務」の項目を中心に委員と議員との間で活発な意見のやりとりが行われました。

議員からは言葉の定義の問題や、市議会が現在独自に検討を進めている「議会基本条例（仮称）」との整合性などについての質問や意見が多く出され、この条例に対する議員の方々の関心が高いことがうかがわれました。市民懇話会では、ここで出された意見を踏まえて、さらに条例の中身を検討し、まとめていきたいと思っています。

みなさんのご意見をお寄せください

市民懇話会の情報は、[広報なよろ]で毎月掲載していますので、ご覧ください。また、名寄市のホームページ、[Airてっし]や《市民懇話会だより》などでも、みなさんにお知らせしたいと考えています。ぜひ、ご意見をお寄せください！

お問い合わせは 総務部地域振興課地域自治係 01654-3-2111（内線 3313）

URL <http://www.city.nayoro.lg.jp>（窓口案内から探す→総務部→地域振興課情報提供サイト）



市民懇話会の情報は、[広報なよろ]で毎月掲載していますので、ご覧ください。

また、名寄市のホームページ、[FM Airてっし]や、《市民懇話会だより》などでも、みなさんにお知らせしたいと考えています。

ぜひ、ご意見をお寄せください！



お問い合わせは…



総務部地域振興課

地域自治係

01654-3-2111

(内線 3313)

(FAX) 01654-2-5644

URL:[http://www.](http://www.city.nayoro.lg.jp)



[city.nayoro.lg.jp](http://www.city.nayoro.lg.jp)